# 資料1-1 審議参加の状況

医薬品第一部会

			Ι	資料関与		申告状況(	証べ人数)			\v.4				
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係		対応状況※1		<del></del>	= <del>*</del>	
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	数
令和3年1月27日	21	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和3年2月25日	21	議題1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	21	議題2	21	0	0	2	0	2	0	0	3	18	3	21
	21	議題3	21	0	0	1	0	0	0	0	1	20	1	21
	21	議題4	21 21	0	0	0	0	0	0	0	0	21 21	0	21 21
	21 21	議題5 議題6	21	1	0	3	0	0	1	0	2	18	2	20
	21		21	0	0	0	0	3	0	0	3	18	3	21
	21	<u> </u>	21	0	0	0	1	2	1	0	2	18	2	20
	21	議題9	21	0	0	0	0	2	0	0	2	19	2	21
	21	議題10	21	0	0	3	0	0	0	0	3	18	3	21
	21	議題11	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
令和3年4月28日	21	議題1	19	1	0	3	0	0	1	0	2	16	2	18
	21	議題2	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
A 1-0 - F F F 0 0 -	21	議題6	19	0	0	3	0	0	0	0	3	16	3	19
令和3年5月26日	21	議題1	18	0	0	1	0	3	0	0	3	15	3	18
	21	議題2	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21 21	議題3 議題4	18 18	0	0	4	0	0	0	0	<u>4</u> 2	14 16	4 2	18 18
	21	<u> </u>	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21		18	0	1	1	0	0	1	0	1	16	1	17
	21	<u> </u>	18	0	0	0	1	2	1	0	2	15	2	17
	21	議題8	18	0	0	0	1	2	1	0	2	15	2	17
	21	議題9	18	0	0	1	1	1	1	0	1	16	1	17
	21	議題10	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
令和3年7月28日	21	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題2	19	0	0	1	0	3	0	0	3	16	3	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	21	議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題6	19	0	0	0	0	5	0	0	5	14	5	19
	21	議題7	19	0	0	0	0	4	0	0	4	15	4	19
	21	議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
A107-0000	21	議題9	19	0	0	0	0	6	0	0	6	13	6	19
令和3年8月30日	21	議題1 議題2	16	0	0		0	0	0	0		15		16
	21	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

	<u> </u>		<u> </u>	資料関与		申告状況(	延べ 人 粉)					<u> </u>	ı	
				貝がぼす     委員	申請企			業関係		对応状況 <sup>※1</sup>				
開催日	総委員数	議題	出席委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決  に参加した   委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
	21	議題3	16	0	0	0	0	2	0	0	2	14	2	16
	21	議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題5	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
	21	議題6	16	0	0	4	0	2	0	0	5	11	5	16
	21	議題7	16	0	0	2	0	4	0	0	5	11	5	16
	21	議題8	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
	21	議題9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題10	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題11	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題12	16	0	0	0	0	3	0	0	3	13	3	16
	21	議題13	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16
令和3年9月3日		議題1	15	0	0	1	0	3	0	0	4	11	4	15
令和3年11月5日		議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題3	17	0	0	1	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題4	17	0	0	3	1	1	1	0	2	14	2	16
	21	議題5	17	0	0	0	0	3	0	0	3	14	3	17
令和3年11月26日		議題1	16	0	0	3	0	3	0	0	4	12	4	16
	21	議題2	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16
	21	議題3	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
	21	議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題5	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16
	21	議題7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
A 100 F 10 F 20 F	21	議題8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和3年12月22日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17

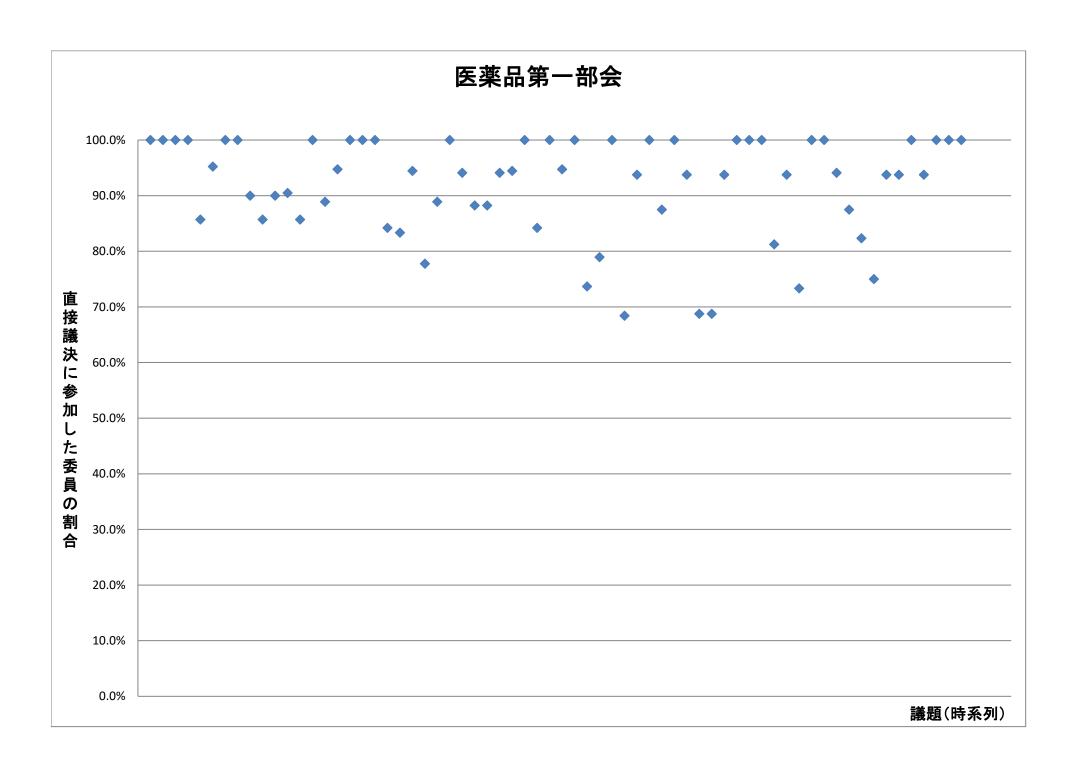
<sup>※1</sup> 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

<sup>※2</sup> 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。

<sup>3.7°。</sup> ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

(令和3年1月~令和3年12月)

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	66題中
	回数
100%	26
90~99%	18
80%~89%	14
70~79%	5
60~69%	3
50~59%	0
50%未満	0



				資料関与		申告状況(	延べ人数)			<u>*1</u>				
				委員	申請企		競合企	業関係		対応状況※1		<del></del>	====================================	= <del>*</del>
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参 加した委員 数
令和3年1月29日	21	議題1	20	0	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
	21	議題2	20	0	0	2	0	4	0	0	5	15	5	20
	21	議題3	20	0	0	2	1	5	1	0	5	14	5	19
	21	議題4	20	0	0	1	1	8	1	0	8	11	8	19
	21	議題5	20	1	0	0	0	0	1	0	0	19	0	19
A 1-0 - 0 - 1 0 -	21	議題6	20	1	0	2	0	0	1	0	2	17	2	19
令和3年2月12日	21	議題1	20	0	0	3	0	19	0	0	6	14	6	20
<u> </u>	21	議題2	20	0	0	3	0	5	0	0	6	14	6	20
令和3年2月22日	21	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題3	19 19	0	0	1	0	0	0	0	0	19 17	0 2	19 19
	21 21	<u>議題4</u> 議題5	19	0	0		0	2	0	0	3	16	3	19
	21		19	0	1	5	0	<u> </u>	1	0	<u> </u>	13	<u> </u>	18
	21	- <u>譲</u> とり - 議題7	19	1	0	2	0	0	1	0	2	16	2	18
	21		19	1 1	0	0	0	0	1	0	0	18	0	18
	21	<u> </u>	19	0	0	0	0	6	0	0	6	13	6	19
	21	議題10	19	0	0	2	0	0	0	0	2	17	2	19
	21	議題11	19	1	1	5	0	0	2	0	4	13	4	17
	21	議題12	19	1	0	1	0	0	1	0	0	18	0	18
	21	議題13	19	1	0	2	0	0	1	0	2	16	2	18
	21	議題14	19	1	0	2	0	0	1	0	2	16	2	18
	21	議題15	19	1	0	0	1	6	2	0	5	12	5	17
	21	議題16	19	0	0	3	0	4	0	0	7	12	7	19
	21	議題17	19	0	0	4	1	5	1	0	7	11	7	18
	21	議題18	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和3年4月21日	21	議題1	21	0	0	1	0	3	0	0	3	18	3	21
	21	議題2	21	0	0	1	0	2	0	0	3	18	3	21
	21	議題3	21	1	0	1	0	2	1	0	2	18	2	20
	21	議題4	21	1	0	2	0	0	0	1	2	19	2	21
令和3年5月20日	21	議題1	21	0	0	0	0	5	0	0	5	16	5	21
	21	議題2	21	0	0	4	0	2	0	0	5	16	5	21
A 5-0'	21	議題3	21	0	0	4	0	2	0	0	5	16	5	21
令和3年5月28日	21	議題1	21	0	1	2	0	0	1	0	2	18	2	20
	21	議題2	21	0	0	0	0	2	0	0	2	19	2	21
	21	議題3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	21	議題4	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	21	議題5	21	2	0	0	1	1	2	0	0	19	0	19
	21	議題6	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
<b>ム</b> 和0ケ7ロ10ロ	21	議題7 業題1	21	0	0	0	0	2	0	0	0	21	0	21
令和3年7月19日	21	議題1	18		1	3	0	0			3	14	3	17

				資料関与 委員	申請企	申告状況(	延べ人数) 競合企	<del>*</del> 即 <i>区</i>		対応状況 <sup>※1</sup>				
開催日	総委員数	議題	出席委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	業関係 議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	 議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参 加した委員 数
令和3年7月30日	21	議題1	20	0	0	2	0	1	0	0	3	17	3	20
	21	議題2	20	0	0	1	0	5	0	0	5	15	5	20
	21	議題3	20	2	0	1	0	3	2	0	1	17	1	18
	21	議題4	20	1	0	2	2	5	3	0	4	13	4	17
	21	議題5	20	1	0	1	1	3	2	0	2	16	2	18
	21	議題6	20	0	0	3	0	0	0	0	3	17	3	20
令和3年9月6日	21	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題2	20	0	0	2	0	5	0	0	4	16	4	20
	21	議題3	20	1	0	0	0	0	1	0	0	19	0	19
	21	議題4	20	0	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20
	21	議題5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題6	20	0	0	0	1	1	1	0	1	18	1	19
	21	議題7	20	0	1	1	0	4	1	0	4	15	4	19
	21	議題8	20	0	0	2	0	2	0	0	3	17	3	20
	21	議題9	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	21	議題10	20	0	1	4	0	4	1	0	6	13	6	19
	21	議題11	20	0	0	1	0	2	0	0	2	18	2	20
	21	議題12	20	0	0	0	1	1	1	0	1	18	1	19
令和3年9月27日	21	議題1	18	1	0	0	0	4	0	1	4	14	4	18
令和3年11月4日	21	議題1	21	1	1	4	0	0	2	0	3	16	3	19
	21	議題2	21	2	0	0	1	5	2	0	4	15	4	19
	21	議題3	21	1	0	6	1	2	1	0	7	13	7	20
	21	議題4	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	2
	21	議題5	21	0	0	2	0	0	0	0	2	19	2	2
	21	議題6	21	0	0	1	0	0	0	0	1	20	1	2
	21	議題7	21	1	1	4	0	1	1	1	4	16	4	20
令和3年11月10日	21	議題1	17	0	0	2	0	5	0	0	5	12	5	17
令和3年12月2日	21	議題1	19	0	0	1	0	2	0	0	3	16	3	19
	21	議題2	19	0	0	1	0	1	0	0	1	18	1	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	1	1	1	0	0	2	0	0	17	0	17
	21	議題5	19	1	0	1	0	0	1	0	1	17	1	18
	21	議題6	19	1	0	3	0	0	1	0	3	15	3	18
	21	議題7	19	1	0	0	2	4	3	0	3	13	3	16
	21	議題8	19	0	0	0	1	9	1	0	9	9	9	18
	21	議題9	19	0	0	4	0	0	0	0	4	15	4	19
令和3年12月15日	21	議題1	17	0	0	4	0	2	0	0	5	12	5	17
令和3年12月24日	21	議題1	17	1	0	1	0	5	0	1	5	12	5	17

<sup>※1</sup> 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

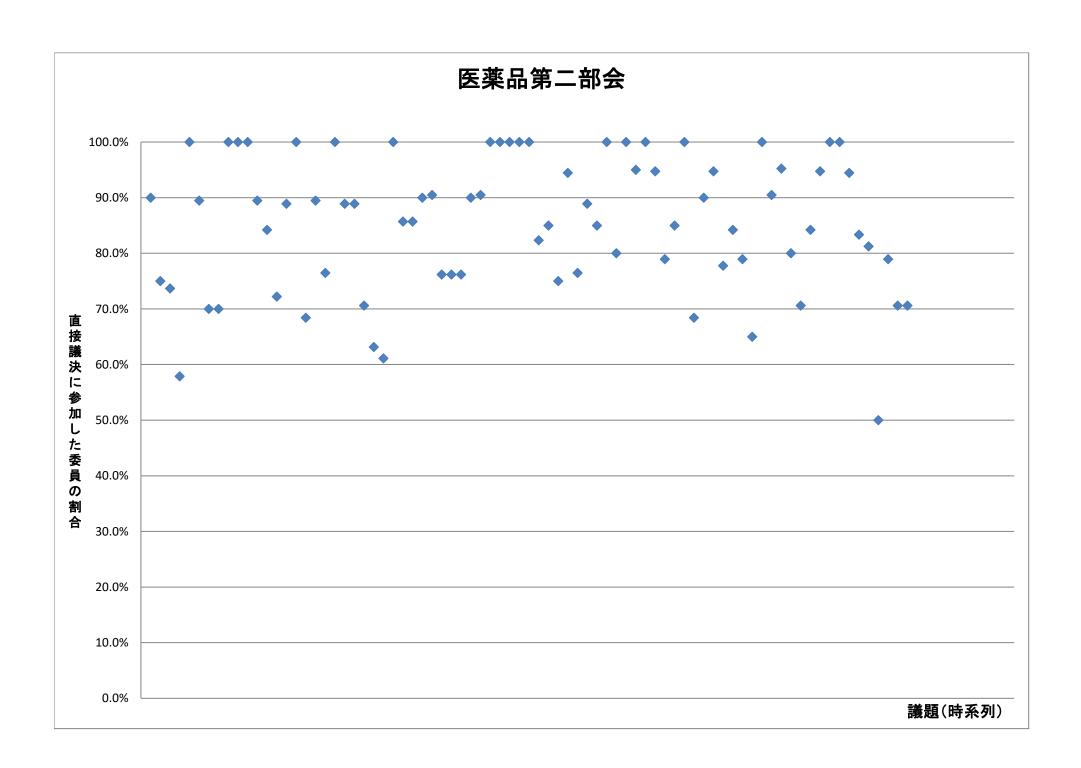
				資料関与 委員	申請企	申告状況( :業関係	延べ人数) 競合企	業関係		対応状況※1		古拉琴法	議決権を	送沈ヶ女
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	一議 大権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数

<sup>※2</sup> 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例 等)。

<sup>※3</sup> 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

# 医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	79題中
旦按議次に参加した安貝の司占	回数
100%	19
90~99%	14
80%~89%	20
70~79%	19
60~69%	5
50~59%	2
50%未満	0



				資料関与 委員	申請企	申告状況(		業関係		対応状況※1		古拉琴油	議決権を	送沈に会
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決  に参加した   委員数	一議 大権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和3年2月26日	20	議題1	18	0	0	0	1	3	1	0	3	14	3	17
	20	議題2	18	0	0	0	1	3	1	0	3	14	3	17
令和3年12月3日		議題1	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	20	議題2	18	0	0	0	1	3	1	0	3	14	3	17

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与		申告状況(	延べ人数)			±1±11×10×1				
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係		対応状況※1		┃ ┃直接議決	議決権を	= 注法ルータ
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数		議決に参加した委員 数
令和3年2月12日		議題3	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	23	議題4	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	23	議題5	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
令和3年4月16日		議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	23	議題2	16	0	0	1	0	0	0	0	11_	15	1	16
令和3年6月11日		議題3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	23	議題4	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
令和3年8月4日		議題2	20	0	0	1	0	1	0	0	11	19	1	20
	23	議題3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題4	20	0	0	1	0	0	0	0	0	20	0	20
令和3年9月1日		議題1	20	0	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20
	23	議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20 20
	23	議題3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和3年12月16日	23	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	23	議題3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16 16
	23	議題4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	23	議題5	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	23	議題6	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16

<sup>※1</sup> 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

<sup>※2</sup> 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。

<sup>※3</sup> 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係	延べ人数) 競合企	業関係		対応状況※1		古拉琴法	議決権を	送沈に夕
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	返至	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	·····································	直接議決 に参加した 委員数		議決に参加した委員数
令和3年6月11日	13	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(	延べ人数) 競合企	<b>光</b> 即 <i>区</i>		対応状況※1				
			யக்	安貝	中胡止	未以凉	祝口上	未闭闭		左記のう		直接議決	議決権を	議決に参
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記の ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数	行使した委   員数 <sup>※3</sup>	加した委員数
令和3年2月17日	18	議題1	14	0	0	0	0	1	0	0	1	13	1	14
令和3年5月24日	18	議題3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	18	議題4	17	0	0	2	0	1	0	0	2	15	2	17
	18	議題5	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和3年9月6日	18	議題1	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
令和3年12月6日	18		16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	18	議題2	16	0	0	0	0	1	0	0	1	15	1	16

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(	延べ人数) 競合企	<b>業関</b> 係						
開催日	総委員数	議題	出席委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	値接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和3年3月3日	19	議題1	18	0	0	0	0	2	0	0	2	16	2	18
	19	議題2	18	0	1	1	0	0	1	0	1	16	1	17
	19		18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
令和3年6月2日	19		17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	19		17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	19		17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
令和3年8月2日	19		16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	19		16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係	延べ人数) 競合企業関係		対応状況 <sup>※1</sup>			直接議決	議決権を	送沈ヶ夕
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した を員数		議決に参加した委員数
令和3年1月22日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

		、議題		資料関与 委員	申請企	申告状況(	延べ人数) 競合企業関係		対応状況*1			直接議決	議込佐た	議決に参
開催日	総委員数		出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退至	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した を員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	職人に参加した委員数
令和3年7月9日	25	議題1	21	0	1	1	0	1	1	0	2	18	2	20

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

開催日総	総委員数	議題	出席委員数	資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係	延べ人数) 競合企	業関係	対応状況 <sup>※1</sup>			古拉镁法	議決権を	= 注沈に安
				退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決  に参加した   委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	加した委員数
令和3年2月8日	11	議題1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11
令和3年4月27日	11	議題2	10	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	10
令和3年7月27日	11	議題1	9	0	0	0	0	2	0	0	2	7	2	9
		議題2	9	0	0	0	0	2	0	0	2	7	2	9
令和3年9月14日	11	議題1	10	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	10

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(	(延べ人数) 開発 一点 一一競合企業関係		対応状況 <sup>※1</sup>			古拉琴法	美池佐た	= ★ 沖 <i>1</i> + <del> </del>
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加		左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	硪冼 ┃ 禾呂粉	に参加した	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和3年1月28日	12	議題3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
令和3年10月29日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例等)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(	延べ人数) 競合企	<del>*</del> 阻 / 3		対応状況※1				
開催日	総委員数	議題	出席委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	兼関係 議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数
令和3年1月15日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和3年2月15日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和3年2月26日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和3年3月12日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	(
令和3年3月26日		議題1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
令和3年4月9日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	(
令和3年4月23日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	(
令和3年4月26日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	(
令和3年4月30日		議題1	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年5月12日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年5月21日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年5月24日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年5月26日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年6月9日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年6月21日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年6月23日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年7月7日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年7月21日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
令和3年7月30日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
令和3年8月4日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
	6	議題3	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	
令和3年8月25日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年9月10日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
令和3年10月1日	6	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
令和3年10月15日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年10月22日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
		議題3	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	
令和3年10月25日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年11月12日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年12月3日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年12月20日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
		議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
令和3年12月24日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	

<sup>※1</sup> 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(		延べ人数) 競合企業関係		対応状況**1			議決権を	送池に会
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	不参加	直接議決 に参加した 委員数		議決に参加した委員 数

<sup>※2</sup> 寄付金等の受領等により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例 等)。

<sup>※3</sup> 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。